

令和8年度 第1回新見市総合教育会議 次第

日時：令和8年5月20日（水）

16：00～17：00

場所：市役所南庁舎3階 大会議室

1 開会

2 市長挨拶

3 議事

- (1) 新見市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の内容について

4 その他

5 閉会

令和 8 年度 第 1 回新見市総合教育会議 出席者名簿

○総合教育会議 構成者

職 名	氏 名
市 長	石 田 實
教 育 長	後 藤 秀 則
教育長職務代理者	松 井 健 一
教育委員	溝 尾 妙 子
教育委員	長谷川 綾
教育委員	三 上 ゆ み (欠席)

◇総合教育会議 事務局

職 名	氏 名
総務部次長兼政策推進課長	吉 川 国 夫
政策推進課企画政策係長	大 森 惠 介
政策推進課主任	藤 田 善 晃

◇教育委員会 事務局

職 名	氏 名
教育部長	岩 井 等 司
教育部次長兼生涯学習課長	三 村 真 司
教育総務課長	忠 田 真
学校教育課長	高 木 亮 彦
教育連携推進課長	掛 屋 正 美
教育総務課長補佐	浅 井 裕 子

新見市立学校の教育職員に関する
業務量管理・健康確保措置実施計画

令和 8 年 3 月
新見市教育委員会

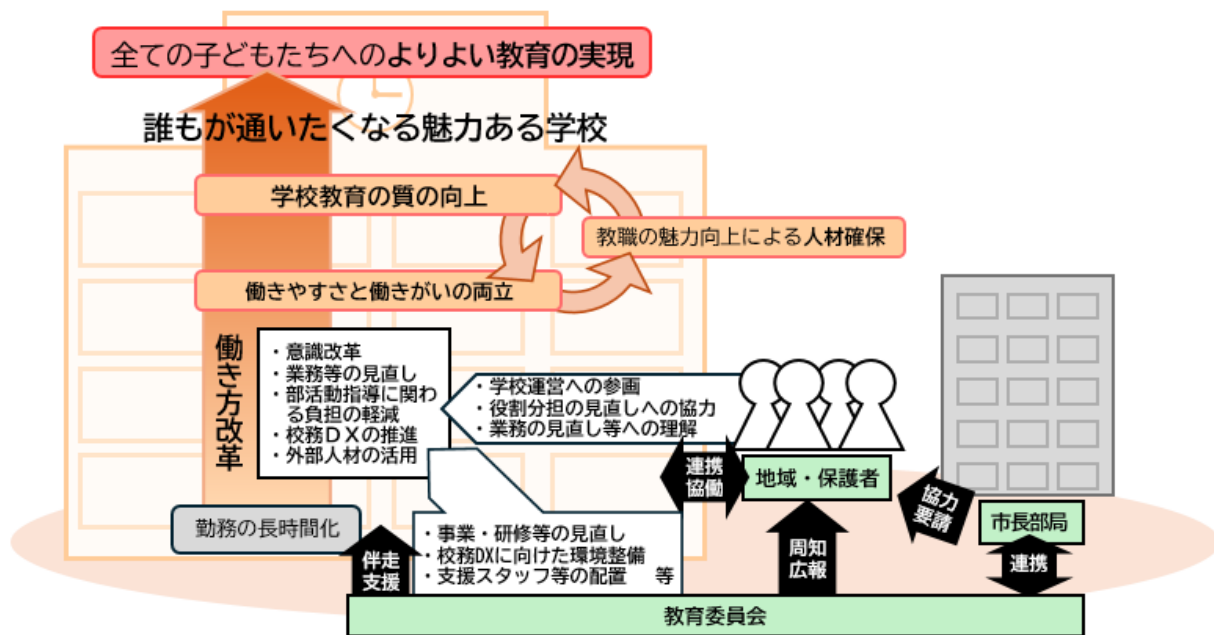
目 次

1. 計画の趣旨・現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容・・・・・・・・・・ 3
5. 関連する取組、今後のフォローアップ・・・・・・・・・・ 6

1. 計画の趣旨・現状

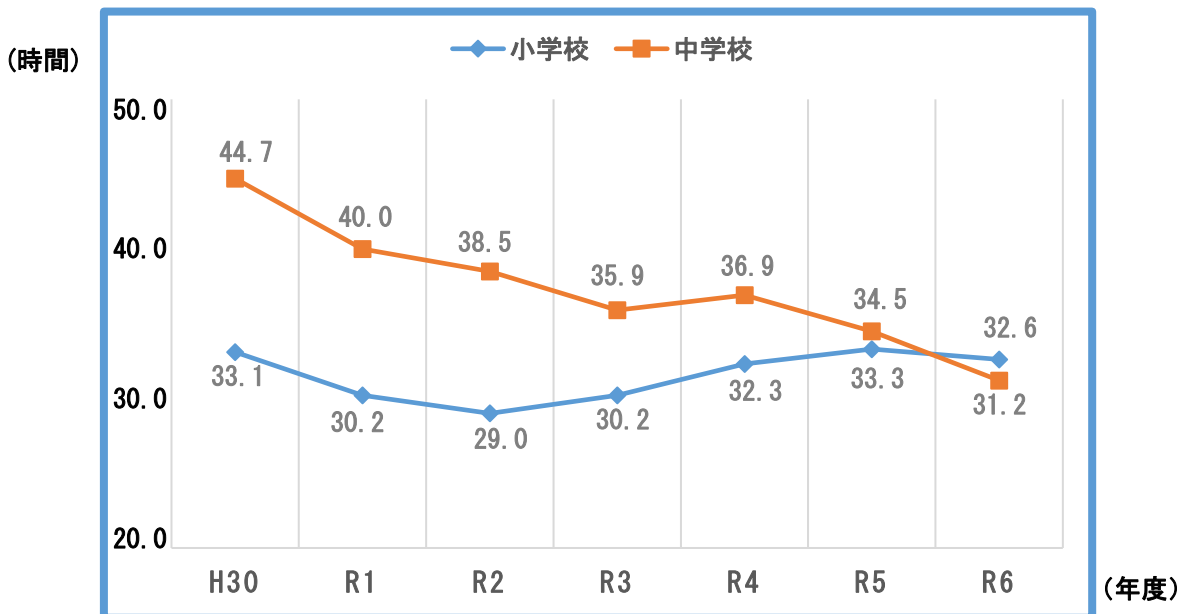
(1) 計画の趣旨

- ・教育職員の時間外業務の常態化は、教育職員の健康を脅かすだけでなく、子どもたちへの教育にも影響を及ぼすことが考えられ、早急に改善しなければならない喫緊の課題である。子どもたちが通いたくなるような、また、教育職員の働きやすさと働きがいを両立できるような学校を目指していくためにも、教職員の時間外在校等時間の管理及び縮減に取り組み、子どもたちへのよりよい教育につなげていきたい。

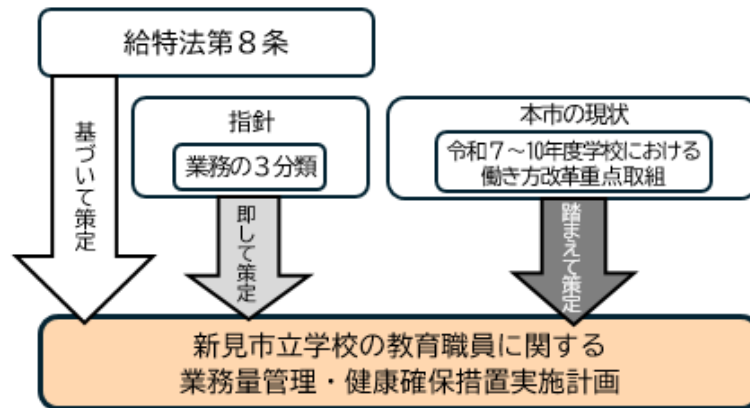


- ・市教育委員会では、これまでも市長部局等との連携を図りながら時間外在校等時間の縮減に取り組んできており、一定の成果がみられるが、個々の働き方には依然として課題があり、学校における働き方改革を一層進める必要がある。

【時間外在校等時間の推移】新見市立小中学校における時間外業務調査平均値（年4回実施）



- ・本計画は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（以下「給特法」という。）第8条に基づき、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」（以下「指針」という。）に即し、本市の現状を踏まえて策定するものである。



- ・本計画に掲げる措置は、市立小中学校の教育職員全てを対象とする。
- ・本計画における「教育職員」とは、校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師（常時勤務の者に限る。）、養護助教諭をいう。

(2) 本市の現状

- ・本市では、令和2年3月に、所管する学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針として、「新見市立小・中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を定め、教育職員の業務量の管理及び時間外在校等時間の縮減に取り組んできた。
- ・こうした取組の結果、本市における教育職員の時間外在校等時間の状況について、令和6年度は以下のとおりであった。

	年平均	月45時間を下回る割合	年間で月平均30時間を下回る割合
小学校	月32.6時間	75.6%	37.2%
中学校	月31.2時間	76.0%	40.2%

- ・時間外在校等時間が45時間を下回る割合は小・中学校ともに約76%となっており、年度当初や学校行事の多い9月～10月に時間外在校等時間が増える傾向にある。また、年間で月平均30時間を下回る教育職員の割合は小・中学校ともに約40%程度である。

- ・令和7年8月に管理職を対象に実施した「働き方改革に関する取組状況調査」（以下「取組状況調査」という。）の結果によると、多くの調査項目において働き方改革が「できている」「どちらかと言えばできている」という回答だったが、校務DXの推進については課題が見られた。また、教育委員会に対して非常勤講師・支援員等の人員配置の充実を要望する学校が多かった。

2. 目標

○本計画において達成を目指す目標は以下のとおり。

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ・月当たりの時間外在校等時間が45時間以下となっている教職員の割合を100%にする。
- ・1年間（年度）における、月当たりの時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする。

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

- ・勤務実態調査において「現在、仕事に『働きやすさ』を感じていますか？」という調査項目において、「そうである」「どちらかといえばそうである」と回答した教育職員の割合を85%以上にする。
※令和7年度調査結果：小77%、中81%
- ・勤務実態調査において「現在、仕事に『働きがい』を感じていますか？」という調査項目において、「そうである」「どちらかといえばそうである」と回答した教育職員の割合85%以上を維持する。
※令和7年度調査結果：小87%、中86%

3. 計画の期間

令和8年度～令和10年度

4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

本市では、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。

※【 】は「令和7～10年度学校における働き方改革重点取組」との関連を示している。

(1) 「学校と教師の業務の3分類」（以下「3分類」という）を踏まえて実施する取組

イ 学校以外が担うべき業務

◇登下校時の通学路における日常的な見守り活動等（「3分類」①関係）

- ・可能な範囲で保護者や登下校支援ボランティアの協力を得て、通学路の見守り活動を維持・継続する。【外部】

ロ 教師以外が積極的に参画すべき業務

◇ICT 機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理（「3分類」⑧関係）

- ・ICT 教育指導員・支援員を引き続き配置し、ICT 機器の日常的な保守・管理を行う。
【外部】

◇部活動指導員の配置（「3分類」⑬関係）

- ・部活動指導に係る負担を軽減するため、部活動が廃止されるまでの期間は、引き続き部活動指導員の配置を行う。【部活動】

◇部活動の廃止（「3分類」⑬関係）

- ・令和10年度中に、原則、休日のすべての部活動を廃止し、地域展開を目指す。平日の部活動については、活動時間等の適正化を図り、令和13年度中に、廃止を目指す。【部活動】

ハ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

◇授業準備の負担軽減（「3分類」⑮関係）

- ・授業支援ソフトやデジタルドリルの導入により、教師の負担軽減を図る。【DX】

◇校務系・学習系ネットワークの統合（「3分類」⑮⑯関係）

- ・授業準備、成績処理等に係る負担を軽減するため、令和11年度をめどに校務系・学習系ネットワーク統合を行う。【DX】

◇支援スタッフ等の配置（「3分類」⑮⑲関係）

- ・教育職員が児童生徒への教育に専念できるようにするため、引き続き、学校の実態を踏まえながら教育支援員や教師業務アシスタント等の支援スタッフを配置する。
【外部】

◇支援が必要な児童生徒・家庭への対応（「3分類」⑲関係）

- ・支援が必要な児童生徒・家庭に対しては、引き続きSC、SSW等の専門スタッフや警察等の関係機関との協働等を行いながら対応することで、学校の負担軽減を図る。【外部】

(2) 「取組状況調査」からみえる課題を踏まえて推進する学校の取組

校長面談等で各学校の実態をより一層把握するとともに、学校における以下の取組を推進することで、教育職員が担う業務の適正化を図る。

◇オンラインでの情報共有等による職員朝礼や終礼の効率化

- ・対面での協議が必要ではない事務連絡等については、グループウェアの掲示板等を活用し、職員朝礼や終礼を効率化することにより、児童生徒と関わったり授業準備をしたりする時間に充てる。【DX】

◇フォーム等の活用による、アンケートや調査集計の効率化

- ・各校の実態や状況に応じて、個人面談や家庭訪問の日程調整、学校評価アンケートなど保護者を対象とした調査にフォーム等を活用し、集計業務の効率化を図る。

【DX】

◇支援スタッフの効果的な活用

- ・校務員や教師業務アシスタント等の支援スタッフを効果的に活用するため、年間を見通して計画的に勤務を割り振るとともに、教育職員の負担軽減に最大限効果を発揮するような業務分担を行う。【外部】

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、次の内容に取り組む。

◇年次休暇の計画的な取得の促進

- ・仕事と余暇のバランスのとれた豊かな生活の実現、時間管理意識の醸成を図るため、年次休暇の計画的な取得を促進する。

◇医師による面接指導の実施

- ・過重労働による健康障害を防止するため、月当たりの時間外在校等時間が80時間を超えた教育職員について、当該職員が申し出た場合、医師による面接指導を実施する。

◇ストレスチェックの実施

- ・自身のストレスへの気づきを促すとともに、メンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックの実施率を100%にし、実施後の集団分析の結果等も活用して職場改善を推進する。

◇相談体制の構築

- ・心身の健康問題の早期発見及び適切な対応を図るため、管理職や市教育委員会へ相談しやすい体制を整えるとともに、県福利課の「教職員メンタルヘルス相談事業」の周知を図る。また、新採用教諭や講師、本市に初めて勤務する教育職員に対しては、定期的に学校訪問や面談等を行い、心身の健康問題の早期発見に努める。

各学校では、優先度を考慮しながら実態に応じた取組を行うとともに、ここに掲げた内容以外についても、主体的に業務の見直しを行う。

5. 関連する取組、今後のフォローアップについて

- ・取組の着実な実行を図るため、本計画に定める目標の達成状況及び取組の実施状況を把握し、毎年度、定例校長会や定例教育委員会、総合教育会議等において報告する。
- ・時間外在校等時間に係る目標の達成状況は、市立小中学校に導入しているタイムカードによって把握しているが、将来的には業務記録システムの導入を検討し、より正確な把握に努めるとともに、各校の時間外在校等時間集計に係る業務負担の縮減を図りたい。また、働きがい等に関する目標については、勤務実態調査によって把握する。
- ・支援スタッフの配置など学校の指導・運営体制の充実や部活動の地域展開等の取組の推進にあたっては、市長部局と連携を図りながら取り組む。
- ・各学校における働き方改革の取組が進むよう、校長会等で本計画の周知を行うとともに、各学校の担当者に対し校務DX関連の研修への積極的な参加を促す。

【参考資料】

学校と教師の業務の3分類

▶ 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、服務監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。

▶ 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。

学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築


教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進



まず取り組めること・取り組むべきことは何か、話し合うことが大切です。

新見市 小学校児童数・学級数

R8.5.1現在

資料3

児童数14以下

※校長・教員配当4（教頭が担任となる）

●思誠小

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R8	児童数	38	44	42	43	66	51	284
	通常学級数	1	2	2	2	2	2	11
R9	児童数	28	38	44	42	43	66	261
	通常学級数	1	2	2	2	2	2	11
R10	児童数	41	28	38	44	42	43	236
	通常学級数	2	1	2	2	2	2	11
R11	児童数	26	41	28	38	44	42	219
	通常学級数	1	2	1	2	2	2	10
R12	児童数	21	26	41	28	38	44	198
	通常学級数	1	1	2	1	2	2	9
R13	児童数	27	21	26	41	28	38	181
	通常学級数	1	1	1	2	1	2	8
R14	児童数	26	27	21	26	41	28	169
	通常学級数	1	1	1	1	2	1	7

●高尾小

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R8	児童数	6	6	5	7	9	4	37
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	4
R9	児童数	9	6	6	5	7	9	42
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	4
R10	児童数	5	9	6	6	5	7	38
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	4
R11	児童数	5	5	9	6	6	5	36
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	4
R12	児童数	6	5	5	9	6	6	37
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	4
R13	児童数	2	6	5	5	9	6	33
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	3
R14	児童数	3	2	6	5	5	9	30
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	3

●新見南小

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R8	児童数	14	26	22	26	26	24	138
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R9	児童数	20	14	26	22	26	26	134
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R10	児童数	20	20	14	26	22	26	128
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R11	児童数	17	20	20	14	26	22	119
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R12	児童数	12	17	20	20	14	26	109
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R13	児童数	11	12	17	20	20	14	94
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R14	児童数	15	11	12	17	20	20	95
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6

●草間台小

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R8	児童数	3	6	5	4	5	5	28
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	4
R9	児童数	3	3	6	5	4	5	26
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	3
R10	児童数	2	3	3	6	5	4	23
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	3
R11	児童数	1	2	3	3	6	5	20
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	3
R12	児童数	1	1	2	3	3	6	16
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	3
R13	児童数	2	1	1	2	3	3	12
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	3
R14	児童数	1	2	1	1	2	3	10
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	3

●塩城小

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R8	児童数	0	8	2	2	3	7	22
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	3
R9	児童数	2	0	8	2	2	3	17
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	3
R10	児童数	5	2	0	8	2	2	19
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	3
R11	児童数	2	5	2	0	8	2	19
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	3
R12	児童数	3	2	5	2	0	8	20
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	3
R13	児童数	2	3	2	5	2	0	14
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	3
R14	児童数	3	2	3	2	5	2	17
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	3

●上市小

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R8	児童数	12	12	11	10	11	11	67
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R9	児童数	10	12	12	11	10	11	66
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R10	児童数	10	10	12	12	11	10	65
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R11	児童数	16	10	10	12	12	11	71
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R12	児童数	5	16	10	10	12	12	65
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R13	児童数	12	5	16	10	10	12	65
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R14	児童数	11	12	5	16	10	10	64
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6

●西方小

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R8	児童数	11	15	5	6	10	10	57
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R9	児童数	10	11	15	5	6	10	57
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R10	児童数	7	10	11	15	5	6	54
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R11	児童数	8	7	10	11	15	5	56
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R12	児童数	6	8	7	10	11	15	57
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R13	児童数	6	6	8	7	10	11	48
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R14	児童数	7	6	6	8	7	10	44
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6

●刑部小

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R8	児童数	15	9	11	12	12	16	75
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R9	児童数	12	15	9	11	12	12	71
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R10	児童数	7	12	15	9	11	12	66
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R11	児童数	4	7	12	15	9	11	58
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R12	児童数	9	4	7	12	15	9	56
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R13	児童数	7	9	4	7	12	15	54
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R14	児童数	6	7	9	4	7	12	45
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6

●神代小

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R8	児童数	6	5	6	7	3	7	34
	通常学級数	1	1	1		1		4
R9	児童数	4	6	5	6	7	3	31
	通常学級数	1	1		1		1	4
R10	児童数	3	4	6	5	6	7	31
	通常学級数		1		1		1	3
R11	児童数	5	3	4	6	5	6	29
	通常学級数		1		1		1	3
R12	児童数	5	5	3	4	6	5	28
	通常学級数	1	1		1		1	4
R13	児童数	3	5	5	3	4	6	26
	通常学級数		1		1		1	3
R14	児童数	2	3	5	5	3	4	22
	通常学級数		1		1		1	3

●本郷小

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R8	児童数	6	9	14	16	9	15	69
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R9	児童数	9	6	9	17	20	13	74
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R10	児童数	9	9	6	9	17	20	70
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R11	児童数	10	9	9	6	9	17	60
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R12	児童数	6	10	9	9	6	9	49
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R13	児童数	8	6	10	9	9	6	48
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6
R14	児童数	3	8	6	10	9	9	45
	通常学級数	1	1	1	1	1	1	6

●新砥小

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R8	児童数	0	0	3	4	4	3	14
	通常学級数				1		1	2

R9～本郷小へ
※学級数が2のため、R8養護教諭の配置なし

●矢神小

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R8	児童数	3	4	3	8	3	3	24
	通常学級数		1		1		1	3
R9	児童数	4	3	4	3	8	3	25
	通常学級数		1		1		1	3
R10	児童数	4	4	3	4	3	8	26
	通常学級数		1		1		1	3
R11	児童数	4	4	4	3	4	3	22
	通常学級数		1		1		1	3
R12	児童数	5	4	4	4	3	4	24
	通常学級数	1	1		1		1	4
R13	児童数	4	5	4	4	4	3	24
	通常学級数	1	1		1		1	4
R14	児童数	0	4	5	4	4	4	21
	通常学級数		1		1		1	3

●野馳小

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R8	児童数	6	4	3	7	4	8	32
	通常学級数	1	1		1		1	4
R9	児童数	6	6	4	3	7	4	30
	通常学級数	1	1		1		1	4
R10	児童数	3	6	6	4	3	7	29
	通常学級数	1	1		1		1	4
R11	児童数	3	3	6	6	4	3	25
	通常学級数		1		1		1	3
R12	児童数	5	3	3	6	6	4	27
	通常学級数		1		1		1	3
R13	児童数	0	5	3	3	6	6	23
	通常学級数		1		1		1	3
R14	児童数	6	0	5	3	3	6	23
	通常学級数	1			1		1	3

●市内総数

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R8	児童数	120	148	132	152	165	164	881
R9	児童数	117	120	148	132	152	165	834
R10	児童数	116	117	120	148	132	152	785
R11	児童数	101	116	117	120	148	132	734
R12	児童数	84	101	116	117	120	148	686
R13	児童数	84	84	101	116	117	120	622
R14	児童数	83	84	84	101	116	117	585

-47

-49

-51

-48

-64

-37

新見市 中学校生徒数・学級数

R8.5.1現在

□ … 10人以下の学級

●新見第一中

		1年	2年	3年	計
R8	生徒数	98	106	99	303
	通常学級数	3	3	3	9
R9	生徒数	90	98	106	294
	通常学級数	3	3	3	9
R10	生徒数	102	90	98	290
	通常学級数	3	3	3	9
R11	生徒数	75	102	90	267
	通常学級数	3	3	3	9
R12	生徒数	71	75	102	248
	通常学級数	3	3	3	9
R13	生徒数	90	71	75	236
	通常学級数	3	3	3	9
R14	生徒数	73	90	71	234
	通常学級数	3	3	3	9
R15	生徒数	63	73	90	226
	通常学級数	2	3	3	8
R16	生徒数	71	63	73	207
	通常学級数	3	2	3	8
R17	生徒数	62	71	63	196
	通常学級数	2	3	2	7
R18	生徒数	46	62	71	179
	通常学級数	2	2	3	7
R19	生徒数	52	46	62	160
	通常学級数	2	2	2	6

●新見南中

		1年	2年	3年	計
R8	生徒数	26	27	32	85
	通常学級数	1	1	1	3
R9	生徒数	29	26	27	82
	通常学級数	1	1	1	3
R10	生徒数	31	29	26	86
	通常学級数	1	1	1	3
R11	生徒数	30	31	29	90
	通常学級数	1	1	1	3
R12	生徒数	27	30	31	88
	通常学級数	1	1	1	3
R13	生徒数	32	27	30	89
	通常学級数	1	1	1	3
R14	生徒数	17	32	27	76
	通常学級数	1	1	1	3
R15	生徒数	23	17	32	72
	通常学級数	1	1	1	3
R16	生徒数	22	23	17	62
	通常学級数	1	1	1	3
R17	生徒数	18	22	23	63
	通常学級数	1	1	1	3
R18	生徒数	13	18	22	53
	通常学級数	1	1	1	3
R19	生徒数	13	13	18	44
	通常学級数	1	1	1	3

●大佐中

		1年	2年	3年	計
R8	生徒数	20	13	16	49
	通常学級数	1	1	1	3
R9	生徒数	16	20	13	49
	通常学級数	1	1	1	3
R10	生徒数	12	16	20	48
	通常学級数	1	1	1	3
R11	生徒数	12	12	16	40
	通常学級数	1	1	1	3
R12	生徒数	11	12	12	35
	通常学級数	1	1	1	3
R13	生徒数	9	11	12	32
	通常学級数	1	1	1	3
R14	生徒数	15	9	11	35
	通常学級数	1	1	1	3
R15	生徒数	12	15	9	36
	通常学級数	1	1	1	3
R16	生徒数	7	12	15	34
	通常学級数	1	1	1	3
R17	生徒数	4	7	12	23
	通常学級数	1	1	1	3
R18	生徒数	9	4	7	20
	通常学級数	1	1	1	3
R19	生徒数	7	9	4	20
	通常学級数	1	1	1	3

●哲多中

		1年	2年	3年	計
R8	生徒数	20	21	25	66
	通常学級数	1	1	1	3
R9	生徒数	18	20	21	59
	通常学級数	1	1	1	3
R10	生徒数	13	18	20	51
	通常学級数	1	1	1	3
R11	生徒数	20	13	18	51
	通常学級数	1	1	1	3
R12	生徒数	17	20	13	50
	通常学級数	1	1	1	3
R13	生徒数	9	17	20	46
	通常学級数	1	1	1	3
R14	生徒数	6	9	17	32
	通常学級数	1	1	1	3
R15	生徒数	9	6	9	24
	通常学級数	1	1	1	3
R16	生徒数	9	9	6	24
	通常学級数	1	1	1	3
R17	生徒数	10	9	9	28
	通常学級数	1	1	1	3
R18	生徒数	6	10	9	25
	通常学級数	1	1	1	3
R19	生徒数	8	6	10	24
	通常学級数	1	1	1	3

●哲西中

		1年	2年	3年	計
R8	生徒数	13	14	12	39
	通常学級数	1	1	1	3
R9	生徒数	11	13	14	38
	通常学級数	1	1	1	3
R10	生徒数	7	11	13	31
	通常学級数	1	1	1	3
R11	生徒数	15	7	11	33
	通常学級数	1	1	1	3
R12	生徒数	6	15	7	28
	通常学級数	1	1	1	3
R13	生徒数	8	6	15	29
	通常学級数	1	1	1	3
R14	生徒数	9	8	6	23
	通常学級数	1	1	1	3
R15	生徒数	10	9	8	27
	通常学級数	1	1	1	3
R16	生徒数	7	10	9	26
	通常学級数	1	1	1	3
R17	生徒数	7	7	10	24
	通常学級数	1	1	1	3
R18	生徒数	10	7	7	24
	通常学級数	1	1	1	3
R19	生徒数	4	10	7	21
	通常学級数	1	1	1	3

●市内総数

		1年	2年	3年	計	
R8	生徒数	177	181	184	542	
R9	生徒数	164	177	181	522	-20
R10	生徒数	165	164	177	506	-16
R11	生徒数	152	165	164	481	-25
R12	生徒数	132	152	165	449	-32
R13	生徒数	148	132	152	432	-17
R14	生徒数	120	148	132	400	-32
R15	生徒数	117	120	148	385	-15
R16	生徒数	116	117	120	353	-32
R17	生徒数	101	116	117	334	-19
R18	生徒数	84	101	116	301	-33
R19	生徒数	84	84	101	269	-32

※学級数は、実学級数。

※特別支援学級在籍の児童生徒数により、学級数が変動する場合がある。